

学校だより

令和5年度 2月号

ともによく学び、よく遊び、
挑戦し続ける松原っ子の育成

松原っ子

鹿児島市立松原小学校

〒892-0834 鹿児島市南林寺町2番18号

TEL 099-226-2918, FAX 226-2973

e-mail s19-matsuba@keinet.com

HP <http://www.keinet.com/matsubas/>

鬼は外!!～生活習慣を見直す機会に～

松原小学校長 永吉 眞一

寒気の中にも早春の息吹が感じられる頃となりました。学校では昼休みになると、子どもたちが整備完了した運動場に繰り出し、寒さに負けることなくサッカーや鬼ごっこを楽しんでいます。

さて、2月3日は立春。暦の上ではもう春です。その立春の前の日が節分。節分とは字が表すとおり「季節の分かれ目」を意味します。冬から春への分かれ目は、私たち日本人にとって一年の中でもっとも大きな節目でもあります。これから迎える卒業や進級、進学、異動などの節目でもあり、別れと出会いの季節を迎えます。3学期も残すところわずか。1年間のまとめをしっかりとやって、次のステージへと向かわせたいと思います。

ところで、節分と言えば豆まき。日本の伝統的な行事の一つです。ご家庭で豆まきをされたところも多かったのではないのでしょうか。「鬼は外! 福は内!」子どもたちが、自分の心の弱い部分を鬼に見立て、豆をまいてその鬼を追い出し、弱い心に負けない強い自分になろうとすることに意義があります。節目節目の振り返りを大切にして、次なる成長、前進に生かしていこうとする日本の良き伝統の一つと言えるかもしれません。

誰でも苦手なことや、克服しなければならぬ課題の一つや二つあるものですが、悪い習慣はできるだけ早い時期に改善し、良い習慣を身に付けさせていくことが大切です。夜更かし(ゲーム、YouTube)、朝寝坊、遅刻、忘れ物、身の回りの整理整頓、お手伝い・・・等々、これまで成長してきたことや今後改善すべき課題等について家族で具

体的に話題にして、目標を立てさせてみてはいかがでしょうか。学校では、そんな子どもたちの頑張りを見守り、応援していきたいと思ひます。



2月の生活目標

学習のまとめをしっかりとしよう



2月の保健・安全目標

保健：寒さに負けない身体をつくろう
安全：寒いときの安全に気をつけよう

2月と3月の主な行事

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、計画している行事を中止又は延期することがあります。

2月

- 16日(金) C校時 学校保健委員会
薬物乱用防止教室(6年)
- 17日(土) 松原地域コミュニティ資源回収8:30~
- 18日(日) あいご会城山登山
- 19日(月) C校時 5・6年6時間授業
- 21日(水) 通学保護員さんお礼の会
スクールカウンセラー来校(午前)
- 22日(水) 学校運営協議会
- 23日(金) 天皇誕生日 読書の日
- 27日(火) C校時 授業参観・保護者会(4~6年)
- 28日(水) 授業参観・保護者会
(午前：特別支援学級、午後：1~3年)、
家庭教育学級
スクールカウンセラー来校(午前)
- 29日(火) B校時 劇団四季観劇会(6年)

3月

- 1日(金) 6年生を送る会 ふれあい遠足
- 4日(月) B校時
- 5日(火) C校時
- 6日(水) B校時 スクールカウンセラー来校(午前)
- 7日(木) B校時
- 8日(金) B校時 民生委員と語る会、学校開放運営説明会
- 11日(月) C校時 5・6年6時間授業
- 12日(火) B校時
- 13日(水) B校時 スクールカウンセラー来校(午前)
- 14日(木) B校時 卒業式会場準備

- 15日(金) B校時 卒業式予行練習 同窓会入会式
- 17日(日) あいご会城山登山
- 18日(月) ~19日(火) B校時
- 20日(水) 春分の日
- 21日(木) B校時
- 22日(金) 第72回卒業式(4~6年)
- 23日(土) 読書の日
- 25日(月) 修了式・辞任式
- 26日(火) 子ども応援隊歓送会
春季休業~4/7(日)

お知らせ

入学説明会、新入学児の集い

2月8日(木)に、令和6年度新入学児対象の入学説明会と新入学児の集いがありました。入学説明会では、入学までに身に付けてほしいことや準備物、小学校での過ごし方等の説明をしました。新入学児の集いでは、5年生の児童が新入学児童を迎え、グループごとに校舎案内や体育館でのふれあい遊びを企画、運営しました。新入学児童は喜んで参加し、5年生も最上級生になるための心の準備を整えることができました。



春のあんしんネット・新学期一斉行動について

卒業・進学・進級の時期には、スマホやゲーム機器等のインターネット環境が変化する中で、SNSに起因する犯罪被害、長時間利用に伴う健康被害、高額課金トラブル等が多数発生しています。インターネットの適切な利用について、内閣府から一斉行動の呼び掛けがありました。各家庭での取り組みをお願いします。

- 1 ペアレンタルコントロール(保護者による管理)
 - 利用時間の制限・調整、課金管理等ができるペアレンタルコントロール機能を活用するようにしましょう。
- 2 フィルタリング
 - 年齢制限のあるサイト閲覧やゲームアプリのダウンロードなどの制限ができるフィルタリングを設定しましょう。
- 3 家庭内でのルールづくり
 - 規則正しい生活習慣の大切さやインターネット利用による被害やトラブルについて具体的に話し合い、各家庭でルールを決めるようにしましょう。

重要 転出の連絡について

次年度の学級編制における学級数の基準となることから、令和6年3月末までに転出する場合は、転出が決定した時点で速やかに学校(担任又は教頭)に連絡してください。得られた情報は、目的外には使用しません。